

令和2年度事業報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会

1. 概 要

令和2年度の当協会の事業活動は、世界的規模で感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により、感染症対策を十分に行うなど様々な制限のなかでの事業の実施を強いられた一年となった。このような状況のなかでの本年度の当協会の受託高は、長期相続登記等未了土地解消作業の受託高を除いた額で、令和2年度の収支予算書で掲げた当初計画額と同額程度の受託高を獲得することができた。今年度の当協会の受託高には、コロナ禍の影響は現れていないが、来年度の地方自治体の財政は、経済の減速やコロナ対策費用の増加等により、用地買収を伴う公共事業の延期やその予算が削減の対象となると考えられ、その動向を注視していく必要がある。また、平成30年度から実施されている長期相続登記等未了解消作業を本年度も受託し、登記名義人350名分の相続人調査し、年度内に納品を行なった。

ここ数年、当協会の受託高は堅調に推移しており、組織の安定的な運営の基盤となっている。これもひとえに各社員による市町村等官公署への継続的な広報開発活動により官公署とのパイプを築き、信頼を獲得してきた成果であると認識している。

2. 総 務

(社員の異動)

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

(事務局)

長期相続登記等未了土地解消作業に対応するために臨時のパート職員を活用するなどし、本協会の業務が滞ることなく効率的に行えるような体制を整えた。

(各種団体との協調)

当協会の使命を達成するには、関係する法務局、県、市町村役場等の官公署、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会（以下、全司協）、中部ブロック連絡協議会、愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会、司法書士会（以下、本会）、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の隣接する団体との協調が大切である。このため、これらの団体等との協調を図った。

(長期相続登記等未了土地解消作業への対応)

令和2年度に受託した登記名義人350名分の相続人長期相続登記等未了土地解消作業への対応では、感染症対策のため、昨年度より1日の調査員の人数を少なくしての実施ではあったが、本年度末に無事に納品することができた。臨時職員の活用や、今までの経験を踏まえ、作業工程を勘考しながら実施しており、この作業を通して、本協会の活動を知ってもらい、入会していただいた社員も多くおり、来年度も発注が続くこの作業を、継続的に受託できるような体制と、作業を円滑に実

施できるよう工程の構築に取り組んだ。

(所有者不明土地問題等への対応)

相続登記未了による所有者不明土地問題や空き家問題等の対応についての活動は、本会主導で行っており、当協会もその活動に協力した。また、国会議員等の意見交換会に出席し、所有者不明土地問題の解消のための要望書の提出を行なった。

(中部ブロック連絡協議会及び全司協)

中部ブロック連絡協議会では、例年2回の会議を開催していたが、コロナ禍の影響により、本年度は12月に石川県にて会議を行い、各協会の現状や入札への対応等各協会が抱える諸問題について議論をした。特に長期相続登記等未了土地解消作業についてその実施の方法等について活発な意見交換を行い、情報の共有を図った。その他、メーリングリストの活用により、素早い情報交換を適時行った。

今年度末をもって福井県協会が解散することにより、中部ブロック連絡協議会の構成団体が3協会となることを踏まえて、今後の組織の運営について協議を行った。

また、長期相続登記等未了土地解消作業の遂行にあたり、全司協からの情報は大変重要なものであり、入札条件や作業内容の改善を国に要望するためには、やはり全国の公嘱協会を束ねる組織の必要性をあらためて認識し、本年度より準会員として、全司協に再加入した。

(社員の異動)

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

3. 広 報

本会会報を通じ、社員に公嘱協会事情等を掲載した。また、ホームページを随時更新し、情報提供を行った。

例年通りカレンダーの配布を行った。

4. 業務の処理状況

業務の処理状況については、別紙「登記業務受託報告書」のとおり。

(業務の処理の方法)

理事及び地区管理責任者を中心として、愛知県下全市町村に対し窓口を設け、過少な業務でも、どのような難解な案件でもすべて相談に応じ、適切に業務を処理した。

(研究及び講習会)

コロナ禍のなかで中止や延期する事も多くあったが、感染症対策を十分に行ないながら可能なかぎり、官公署等の登記担当者向けに講習会を開催した。

5. 経 理

予算の適正な執行に努めた。

以 上